

事業承継を考える市内事業者の皆さまへ

龍ヶ崎市

バトン承継支援 事業補助金



長年続けてきた事業を、次の世代へ。
後継者の育成にかかる費用の一部を補助します。

補助金の額



最大

100
万円/年

期間



最長

2
年間

補助率

補助対象経費の



2分の1

補助対象と
なる取組



後継者育成のための

✓ 研修 ✓ 講座 ✓ 修学 など

受付期間

令和8年

6.1 [月] ▶▶▶ 9.30 [水]

交付決定

令和8年11月頃(予定)

お気軽に
ご相談ください

お問い合わせ

龍ヶ崎市 商工観光課 企業支援グループ



0297-64-1111

事業承継支援

市公式HP



龍ヶ崎市バトン承継支援事業補助金

詳しい要件・申請方法は
市公式HPをご確認ください

補助対象者（要件）

以下のすべてを満たす必要があります

- 1 市内の中小企業・小規模企業であること
- 2 創業から20年以上経過していること
- 3 代表者が申請日において50歳以上であること
- 4 後継者等が申請日において40歳以下であること
- 5 研修修了後、市内で5年以上事業を継続する意思があること
- 6 茨城県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けていること
又は受ける予定であること



補助対象経費

後継者等が受講する研修・講座・修学等の
受講料
(オンライン研修を含む)

※修了証等が発行されるものに限りです。

対象外経費

宿泊費、交通費、資格試験の受験料、
社内研修費、振込手数料



補助金の内容

補助金額	補助対象経費の1/2以内(上限100万円) ※1,000円未満切り捨て
補助率	補助対象経費の2分の1
補助対象期間	最長2年度(年度ごとに申請) ※同一の研修等である必要があります
交付決定	令和8年11月頃

受付期間

令和8年

6.1 [月] ▶▶▶ 9.30 [水]

交付決定

令和8年11月頃

※補助決定には審査があります。また、予算には限りがありますので、予算を超える申請があった場合には、その範囲での交付となります。

お気軽に
ご相談ください

お問い合わせ

龍ヶ崎市 商工観光課 企業支援グループ



0297-64-1111

【受付時間】平日 9:00~17:00
(祝日・年末年始を除く)

事業承継支援

市公式HP

